

多様な働き方推進チャレンジ事業費補助金のご案内

多様な働き手の確保・定着に向けた、チャレンジフルな中小企業等の取組を応援します



1 趣旨

仕事と家庭の両立に向け、短時間正社員など、多様で柔軟な働き方の仕組みづくりを進めるとともに、人手不足が顕著な府内中小企業等の人材確保・定着の促進を目的に、多様な働き方を推進する取組にチャレンジする場合に、その費用の一部を助成

2 補助対象者

交付申請時点で、多様な働き方を推進する取組の計画を持つ京都府内に事業所を有する中小企業等で、かつ、京都ジョブパークの企業支援を受けているもの*で以下のいずれかに該当する者（みなし大企業に該当しないものに限る。）

*現在、支援を受けていなくても、まずジョブパークに相談し、支援を受けることで対象となります。

ア 区分に応じて①又は②を満たすもの

区分	①資本金の額又は出資の総額	②従業員数
製造業、建設業、運搬業等	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下

イ きょうと福祉人材育成認証制度による認証及び上位認証を受けているもの

ウ 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度による認証を受けているもの

ただし、上記イ及びウに該当するもののうち、会社（株式会社、有限会社、合資会社、合同会社）である場合は、上記アを満たしていること。

エ ア、イ及びウに掲げるもののほか、特に知事が認めるもの

3 補助対象事業

多様な働き手の人材確保・定着を促進するため、仕事と育児・介護等の両立支援等に向けた、自社のノウハウの蓄積や施設整備に資する事業（補助対象期間：交付決定日～平成31年3月20日）

※期限までに、経費・支払も含め事業を完了することが必要です。

4 補助対象経費

【次に掲げる経費】

- 講師謝金・旅費 ●消耗品費 ●印刷製本費 ●教育研修費 ●採用教育費 ●広告宣伝費
- 出展費 ●ホームページ作成費 ●役務費及び委託料 ●備品購入費 ●ハード整備等に係る経費
- その他知事が必要と認める経費

※従業員の賃金及び財産形成につながる経費、そのほか公的資金の用途として社会通念上不適切と認められる内容を除く

5 補助額

補助対象経費の2分の1以内（上限：20万円）

※ただし、同一業種の複数事業者が共同で事業実施する場合は2分の1以内（上限：100万円）

6 申請期間

平成31年2月末まで

※補助金は予算の範囲内で交付するため、期間内であっても募集を終了すること、あるいは希望された金額を交付できない場合もありますので、御了承願います。